

## 9月議会大綱質疑議事録

先日の3月議会の大綱質疑の議事録がオンラインで公開されましたので、貼付けます。長いですが、ご意見いただければ幸いです。

-----以下議事録-----

◆22番（西哲史君）（登壇）民主党・市民連合の西哲史でございます。民主党・市民連合を代表して2巡目の大綱質疑を行わせていただきます。

まず冒頭、マスタープランと財政視点について質問をさせていただきます。

先般、市長は議会に対して、次期10年の自治体の運営計画である基本計画の骨子についてお示しをされました。マスタープランはまちづくりの基本指針となるものですが、地方自治体における総合計画は一般論として総花的になりがちであり、実効的な内容であるかについて疑問符がつくことが多いものと言えます。

そこでお尋ねをしてみますが、マスタープランは総花的であるがゆえに、どこの自治体のものを見てもほとんど同じような内容で、中を見ていると、一体どこの市のマスタープランを見ているのかわからないといったようなことを言われないように、今後10年のまちづくりの基本指針なのですから、ぜひとも堺市はどのような重点的な政策をつくっていくかについて濃淡をつけて示すべきだと考えますが、当局の御見解をお示し願います。あわせて、どのような重点的に取り組むプロジェクトを提示しようとしているのか、あわせてお示しをお願いをいたします。

また、第2回定例会でも議論をさせていただきましたが、マスタープランの策定にあたって、ぜひとも中長期の財政収支見通しを出していくべきだと考えます。健全な堺市財政を維持していくためにも、マスタープランを実施した場合、財政状況はどうなっていくのかとともに、あるべき財政の姿をどのように考えているのか、市民や議会と常に共有していくべきだと考えます。常に財政状況は生き物のように変化をしていくわけですから、マスタープランに載っているから常にそのまま事業を実施するというのではなく、中長期の収支計画を常に改定し、財政状況を市民、議会と共有しながら実際の事業の実施の可否の検討を常に行っていくべきだと考えます。

そこでお尋ねをいたしますが、中長期の財政収支見通しは、昨年はお示しをいただいておりますが、マスタープランの策定にあたり、中長期の財政収支見通しをお示しいただきたいと思いますが、御見解をお示し願います。あわせて、マスタープランには、財政の健全性をしっかりと確保するという意思を示すためにも、早期健全化基準などの自治体財政健全化の4指標に対して堺市が今どのような状況にあるかを示していただき、強い財政の健全化の意思を、健全な財政を維持をしていくという意思を示していただきたいと思っております。

また、先日お示しいただいたマスタープランの骨子には人口の将来予測が書き込まれて

おり、人口が直近で減少する可能性があることが書き込まれました。平成21年第3回定例会の議論でも申し上げましたが、堺市の人口予測は実態よりも多目に見込んでおり、無理があった中で、今回初めて減少する可能性を見込まれたことは画期的だと考えます。右肩上がりの人口増加が見込めない中で、財政にも影響が及ぶことが想定されます。

そこでお尋ねをいたしますが、マスタープランの骨子に書き込もうとする人口予測はどのようなもので、それに伴って財政にどのような影響が及ぶと想定をされているか、お示しください。

次に、2項目目である行財政改革と堺版事業仕分けについてに移らせていただきます。

先般、8月7日、8日、市長が堺版事業仕分けとしたみんなの審査会が開催をされました。事業仕分けについては、事業仕分けを考案した非営利のシンクタンク、構想日本の仕分け人候補登録者の一人として、私は一昨年の6月より何度となくこのテーマについてお示しをし、取り組むことを提案してきたとともに、注意点を喚起をしてみました。しかしながら、今回の事業仕分けはさまざまな問題点が浮き彫りになることによって、きのうからの大綱質疑等でも問題を指摘されているところであります。

そこでお尋ねをいたしますが、まず堺版事業仕分けの対象事業はどのような選出過程を経て選定をされたのでしょうか。私は、さまざまな機会に事業抽出は客観的な正当性が必要で恣意的であってはならないと申し上げてまいりました。もしくは、全事務事業を対象としないとパフォーマンスに見えるだけだと指摘したところであります。この選定過程をぜひとも明らかにしていただきたいと思いますが、御見解をお示しください。

次に、今回の堺版事業仕分けについて、堺版の特徴は何かを改めてお示しください。あわせて、今回は他市と違って高額な費用でコンサルタントに依頼をされたと仄聞しておりますが、なぜ事業仕分けを考案し、各市で一般的に委託をしている非営利でほぼ実費プラスアルファの費用のみしかかからないシンクタンク、構想日本を活用しなかったのか、お示しください。

また、当日、みんなの審査会の資料を見ていると愕然といたしました。成果を上げるためにそのやり方でいいのか、その実施主体を議論するのか、その実施主体を議論するのが事業仕分けの最たる目的であります。その前提となる目的と評価指標が全く一致していないものがほとんどでございました。

少し小さくて恐縮ですが、このようにまとめてあります。理事者の皆さんにはお配りをさせていただいておりますが、少し御紹介をしたいと思います。私は今この場で、この事業が要だ、不要だということを申し上げるわけではないということを前提として申し上げさせていただきます。

成果指標、管理運営事業の目的は、市場開設者として市内における生鮮食品等の流通の円滑化を図り、市民の食生活の安定に資するための運営管理を行うことという目的が示されてあります。その評価指標は何と使用料でございます。食生活の安定に資するためでもなくて、流通の円滑化を図るためでもなくて、評価指標は何と使用料でございます。図

書館の管理運営事業については、途中は省きますが、最終的に市の教育と文化の発展に寄与することと書いてありますが、評価指標は何と年間個人貸出件数と年間来館回数であります。さらに堺市私立幼稚園幼児補助金は、私立幼稚園に在籍する幼児の保護者の費用負担の軽減を図り、もって幼児教育の振興と充実に資することと書いてありますが、その評価指標は何と支給率であります。しつこくなりますが、広報活動事業もいろいろと書いてあります。市政の円滑な推進を図ること、市民の生命や財産、生活を守ること、人口誘導に寄与することと書いてあります。その評価指標は何と視聴率であります。広報さかひの購読率であります。

このような評価指標が存在をするということは、この議場におられる皆さんにおいてはおかしいと思われませんか。評価指標はしっかりと書いていただきたいと思えます。こんなおかしな目的と成果の関係はないと思えます。この課題をどのようにとらえているのか、当局の見解を求めます。

また、堺のすべての事務事業の見える化について、議会、市民との情報共有が必要であるとの認識に基づいて、大綱質疑で数度にわたり議論をしまいいりました。事業仕分けをする前提として、すべての事務事業をまないたの上ののせて、その中から対象となる事業仕分けを一定の基準に基づいて選定をされたはずですが、当然、事務事業の一覧は内部としては作成されているはずですから、すべての事務事業をまずは一覧表として公開をされるべきだと思いますが、当局のお考えをお示しいただければと思います。

また、今議会において、保険年金電算システムの費用が補正予算として提案をされております。地方自治体においては、電算システムの費用は、もはやコンクリートからITへとやゆをされるぐらい財政圧迫要因となってきています。そういった意味では、この電算システムの費用を圧縮していくことが、先日の吉川議員の質問でもありましたけれども、大きな行財政改革であると言っても過言ではないと考えます。

実際、平成21年12月17日、総務財政委員会における私の質問に対しまして、当局は、情報システム全体の経費としまして、特別会計や企業会計を含めまして平成20年度の実績額がおよそ44億4,000万円でございます。このうち開発や改修に係る経費が約9億円、運用や保守に係る経費が約35億4,000万円となっております。なお、随契がどれぐらいあるかということに対しての答えですが、平成20年度で申し上げますと、全体の契約件数136件のうち1者随契は116件で、その金額は38億6,000万円でございます。つまり、年間で44億4,000万円かかっているところの38億6,000万円が随意契約となっているのが現状でございます。

これら随意契約を多く生む仕組みとして、発注時において、将来改修が必要になったときに参入障壁を極力下げて競争原理を働かせることができるようにしておくという意味を持った発注をするべきだと、私は委員会等々で再三申し上げてまいりました。

そこでお尋ねをいたしますが、まさに今回、保険年金電算システムが新たに開発されるタイミングですので、保険年金電算システムが将来どのように改修が行われるかを想定す

るとともに、改修時における競争環境をどのように確保していくかについてお示しください。

実際、これらの多額な費用負担を下げるために、他市と連携して割り勘効果を得て費用を削減することが重要だとの議論をこれまで行ってまいりました。政権交代後、このコンピューターシステムの開発費用が自治体財政、ひいては地方交付税等々を圧迫をしていると認識が広まり、総務省は今年、地方自治体がネットワーク上のコンピューターを共同利用して、住民情報や予算の管理などの行政事務を行うクラウドコンピューティングへの財政支援などを盛り込んだ関連法案を、次期通常国会に提出する方針を固めたと仄聞しております。各自治体が庁舎に大型コンピューターを据えつけて事務を処理をしているといった現状に比べて、クラウドコンピューティングはコンピューターをサーバーで共有するために、設備やメンテナンスの費用が安上がりだと言われております。総務省は自治体の情報処理費が2から3割抑えられると見ていると言われており、年々増加する情報システム費用への対応策となり得ると期待をしているところであります。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市は政府の推進する自治体クラウドに対してどのように認識をしているか、お答えをください。また、この自治体クラウドに対して、システムの最適化を進めるためや経費の削減、他市との連携などのために積極的に検証し、対応していくべきだと考えますが、御見解をお示し願います。

次に、3項目目である公共交通への予算配分についてに移ります。

昨日の大綱質疑でも大いに議論になったとおり、市長は阪堺線に対して約50億円の財政支援策を発表されました。市長は記者会見で、阪堺線は公共交通ネットワークの一環として必要な鉄軌道であると考えております、そして、子どもからお年寄りまで市民が暮らしやすいまちづくり、さらには低炭素都市づくり、都心の活性化、観光振興など、まちづくりを進める上でも、その役割は重要であると認識しておりますとされまして、阪堺線の存続支援についてまず第一歩だとお示しをされております。

民主党は政権交代後、交通基本法の議論をスタートし、公共交通への支援が必要であることは、この間、議論をしてまいりました。そういった観点からいえば、阪堺線の支援がなされることは歓迎すべきことだと言えるかもしれません。しかしながら、先ほど財政の項目で申し上げたとおり、堺市の財政状況は皆さん御案内のとおり無制限であるわけではありませぬし、野方図に費用が使えるわけでもないと考えております。にもかかわらず、市長の記者会見を聞く限りにおいて、公共交通のネットワークの充実の第一歩だということですから、さらに多くの財政出動がなされていく可能性を感じ、一抹の不安を覚えざるを得ません。

まずは総合都市交通計画を示され、公共交通の全体像を具体的に示されることが先にあって、その中にどのように阪堺線が位置づけられるかを示されることが重要ではないかと考えます。また、全体の財政の状況の中で一体幾ら公共交通に使うことができるかの計画があって、さらにその中で阪堺線に幾ら使うことができるのかといった順序で議論をされ

るべきであり、単に積み上げ算で必要だからと予算を設定していくと、予算はパンクをしていかざるを得ないというのは皆さん御理解のあるところだと思います。

そこでお尋ねをいたしますが、堺市における公共交通ネットワークについてどのようなビジョンをお持ちなのか、具体的にお示しをいただければと思います。また、公共交通ネットワークの拡充のために市長は将来的に単年度でどれぐらいを投じようとしているのか、お示しをください。また本年1月、東西交通を中心とした総合交通の調査検討のため、300万円の調査費を議会による修正によって設定をいたしました。その用途、そして得られた結果についてお示しください。またあわせて、今回、補正予算で計上されております7,500万円についても、内訳と、その成果指標についてお示しをいただければと思います。

次に、4項目めである環境モデル都市における削減目標と行政における目標、さらにはその遵守についてに移ります。

政権交代後、民主党は25%の温室効果ガス削減目標を打ち出し、積極果敢な取り組みを試みております。本市も昨年春に環境モデル都市に認定されて以降、積極果敢な目標を設定し、取り組む姿勢を打ち出しており、この点は大いに評価をしているところであります。ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいところですが、目標は絵にかいたもちであってはならないのは皆さん当然の御理解のあるところであります。

そこでお尋ねをしてまいりますが、堺市は従来より、さかい省エネアクションプランなどで堺市域における温室効果ガス削減目標を掲げてきましたが、目標は達成されつつあるのかどうかについてお示しをいただければと思います。また、堺市環境モデル都市行動計画において、率先垂範の観点から、行政部門の削減は少なくとも確実に達成をしていくことが求められていると思いますが、その内容について、あわせてお示しをください。

また、環境モデル都市の具体的な事業についてお示しをいただきたいと思いますが、晴美台でエコモデルタウン事業が取り組まれていると思います。先日、インターネットの検索エンジンで泉北、スペース、エコタウンと検索単語を入れてみると、堺市のエコモデルタウンではなく、民間事業者が光明池で行われているエコタウンが一番上にひっかかりました。つまり、このようなエコタウンは既に類似のものが散見され始めているということだと思います。

私も今春の大綱質疑におきまして、堺市において自然エネルギーやカーシェアリング、EVなどの低炭素交通の利用、完全マテリアルリサイクルの達成などのエコタウン構想の検討を提案させていただいておりますが、行政がやるからには、まだまだ採算性は不明ではあるが、実証実験的なものに取り組んでいくべきだと考えますが、御見解をお示しください。

次に、環境モデル都市の重要な取り組みの柱の一つであるモビリティマネジメントの一つとしてのコミュニティサイクルについてお尋ねをいたします。

先日も、コミュニティサイクルの開設式には市長、議長ともに出席をしていただき、非

常に大きな意味を持ったと思っております。我が会派としても、2年前の春の大綱質疑で取り上げて以降、積極的に議論や要望を行ってきましたが、いよいよ動き出したということで大いに評価をするところであります。

そこでお尋ねをいたしますが、このコミュニティサイクルの意義について当局はどのように理解をされているのか、お示しください。また、このコミュニティサイクルは、先ほど9月からと申し上げましたが、現在どのような状況にあるのか、お示しをください。

また、さまざまな機会をとらえて申し上げていますが、このコミュニティサイクルは、トリップを環境負荷の高い車等々から移していくことに意味があると私は考えています。そういった意味では、既に公共交通が密接に結んでいる、もしくは集中をしているという地域ではなくて、公共交通が余り結んでいない区間を結ぶことをめざすべきだと考えます。例えば津久野・深井間、上野芝・中百舌鳥間、初芝・深井間、白鷺・深井間などにも有効的に機能すると私は個人的に考えております。ぜひとも駅前ポートをそういった視点で拡大をしていただきたいと思います、御見解をお示し願います。

また、欧米で実施されているコミュニティサイクルや最近運用が始まった富山市などでは、同じく車などからトリップを移していくという視点で、公共交通の発達した駅前のみならず、町なかで小規模なポートを置いて利用に供していると聞いております。ぜひとも町なかにも小規模なサイクルポートを置いて運用していただきたいと思います、あわせて御見解をお示し願います。また、このコミュニティサイクルは、まずは市民の足として利用されるべきものだと思いますが、あわせて堺に観光やビジネスで来られた方が使われることも多々あると想定をされます。

そういった意味では、堺のイメージを規定する重要なものだと考えます。実際、マーケティングやブランドの世界ではタッチポイント・ブランディングという議論がここ数年なされています。タッチポイントとは、ステイクホルダーが何らかの形でブランドに接し、意識的、無意識的にブランドの諸側面、さまざまな側面を体験するところという意味で、ステイクホルダーを仮に顧客に限れば、顧客接点とすることができます。具体的な顧客接点は業種によってさまざまですが、店舗、製品、車両、コールセンター、テレビや雑誌の広告宣伝、口コミなどがあるとわれ、それぞれの接点でどのように顧客にイメージを訴えていくかが議論をされているところであります。それをぜひとも堺市に置きかえていただくと、いろんなことがあると思いますけれども、そのうちの一つの重要なタッチポイントとして、このコミュニティサイクルは関与すると私は考えております。都市プロモーションにどのように寄与できるかについても積極的な検討が必要だと考えますが、御見解をあわせてお示し願いたいと思います。

次に、5項目めであります。堺の教育と子ども・若者育成支援についてに移らせていただきます。

まず、堺ナショナリスト教育についてであります、市長はよく堺ナショナリストと言われます。この言葉はともかくとして、私も、堺に愛着を持っていただくことが将来的に

見て堺への人口誘導にも、さらには地域の安定にもつながっていくと私は考えています。

私も市長のいうところの堺ナショナリストであります。私が堺に愛着を持っている理由を振り返ると、幾つかの点が思い当たります。それは幾つもあります。地域での日常のこともあります。しかしながら、振り返ってみますと、その一つは私の小学校低学年時、さらには高学年時に受けた地域教育であったと思いますし、またそれは堺の歴史を取り込んだ堺かるたであり、また堺っ子体操であります。小学校低学年時に受けた堺の歴史についての教育で非常にこの地域に愛着を持つことができました。また、お「おとにきく 浜寺公園 松ばやし」、ほ「方よけで 名高い神さん 方ちがい」といった堺かるたは、遊びながら堺の歴史を低学年のときに知ることができました。今もそれぞれ50音、たくさん覚えているものが実は私はあります。

また、小学校のときに教えていただいた堺っ子体操は、実は大学時代など、堺の人たち同士が東京、ほかのところ、北海道であったとしても、実は堺だねと話したときの二言目は、我々の世代、さらにはその下の世代は、堺っ子体操踊れるというのが二言目の会話になります。インターネット上にも、さらにさまざまなSNS上にも堺っ子体操というコミュニティ、話題はたくさん取り上げられているのが実情であります。

実は、冗談まじりのようではありますが、こうやって話をすることによって、実際一緒に踊ってみたり、実は体操なのに踊るというんですが、踊ってみたりすることによって、郷土意識が醸成されている。それは堺にいとわらないんですが、東京へ行き、北海道へ行ったときに非常に感じました。そういった意味では、堺っ子体操は非常に重要な意味を持っていると、これは30代真ん中以前ですかね、その世代の人に聞くと非常によく聞く話であります。

そこでお尋ねをしてみますが、堺かるた、堺っ子体操、そして社会科の授業などにおける郷土教育をぜひとも拡充をしていただきたい。特に堺っ子体操は、半数以下の学校でしか今実施をされていないと聞いていますが、改めて全校実施に向けて取り組んでいただきたいと思いますが、御見解をお願いをいたします。

誤解のないように申し上げますが、30代中盤の世代といいますのは、それ以降に堺っ子体操は開発をされたというか、つくられたということの意味であります。

次に、少人数教育についてですが、学力向上のために市長は、50人の学級で切磋琢磨をすることも重要ではないかと本年3月の私の大綱質疑の中でお答えになり、率直に言って驚きました。

文科省の学力テストの分析を見てください。文科省が行った平成19年度・20年度全国学力・学習状況調査追加分析報告書によりますと、多くの時間で習熟の遅いグループに対する少人数指導や習熟の早いグループに対する発展的指導を行った等々、少人数指導や発展的指導を行っていない学校より、学校の平均正答率は高い傾向が見られるということが記載をされています。その分析を見ていただくと、各所に少人数での教育の重要性、それは習熟度別かどうかは議論の余地があるかとは思いますが、一人の大人で少ない子ども

をしっかりと目を届かせていく、それが教科学力向上においても重要であるという分析は各地でレビューがされています。そういった意味では、先日の市長の御発言は少し驚きを持って受けとめたと言わざるを得ません。教育委員会は少人数教育の意義について改めてどのようにお考えか、お示しをいただければと思います。

あわせて、生徒指導担当教員についてお尋ねをいたします。

私は、出身小学校区で青少年指導委員会の代表幹事の任にあたらせていただいております。中学校区での青少年健全育成の会議に出ると、地域の方から出る声の多くは、前の生徒指導の先生は常に校区を回ってくれたのに今度の生徒指導の先生は地域で姿を見ないといった声が出ます。これは当然のことでありまして、生徒指導の担当の先生が専任だったものが、今はその新しい先生は教科を担当しておられ、生徒指導に割く時間が大幅に減っているということに起因をしております。我が会派からは生徒指導の専任の先生をふやすように過去に再三要望もしておりますが、ふやすどころか、専任を解除されるというようなことが起きており、我が会派としては、少し憤りは隠せないところだと考えております。

そこでお尋ねをいたしますが、生徒指導加配教員の全校配置が減少した経緯についてお示しください。また、本市の生徒指導に関する加配状況について、あわせてお示しをください。また、生徒指導上の課題が多々発生していると思いますが、これからどのように取り組んでいこうとしているのか、お示しをいただければと思います。

この項目の最後に、子ども・若者育成支援推進法成立を受けての取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

この子ども・若者育成支援推進法では地域支援協議会の設立を求めています。義務化はされているわけではありませんが、極力設立していただきたいという要請が出ていると思います。各政令市で進んでいる自治体も先行している自治体もあるとお聞きをしております。この設立については機会を求めてまいりましたが、堺市は今どのように取り組もうとしているのかについてお示しをください。

最後の項目、堺市のプロモーションと都市イメージ等、景観についての項目に移らせていただきます。

大綱質疑では、従来より、堺市の人口誘導や観光客誘致のために都市イメージの向上が重要であると再三申し上げてまいりました。そのためには積極的なプロモーションが必要であるとの認識についても議論をさせていただいてまいりました。そこでお伺いをいたしますが、現在、堺において行われているPRと都市プロモーションの違いについてどのように認識をされているか、お示しをください。

また、都市イメージの向上のためには都市景観が重要であるというのは、実は言うまでもないことだと思います。堺市民の方からは、堺市の景観、特に色彩の部分が余りきれいでないという声が私に寄せられています。私もこのまちを見て、少し色彩のところで非常に自慢ができない部分があるなという認識を私は持っております。

そこでお尋ねをいたしますが、堺の都市景観、特に色彩に対して堺市としてはどのよう



に認識をされていますでしょうか。また、先行自治体ではマンセル値等々で定量的に色彩の規制をされておられるようですが、それに対してどのように理解をされているか、お示しをください。

以上6項目にわたって質問し、1回目の質問を終わります。

○副議長（大毛十一郎君） これより答弁を求めます。

◎財政局長（津田隆年君） マスタープランと財政視点についてお答えいたします。

まず、マスタープランにおいて堺の特徴点を示せ、また最も重要と考えている施策は、政策は何かという質問についてお答えいたします。

策定にあたりましては、堺としての特徴がしっかりとあらわれたプランにしていきたいと考えております。そこで、プランの総論の中で都市経営戦略の視点を前面に打ち出していくとともに、各論にあたる政策体系に関して、新しいまちづくりのための挑戦という形で、子育てのまちづくり、歴史文化を生かしたまちづくり、低炭素社会の実現について、特に重点的に取り組む先導的なプロジェクトとして打ち出していきたいと考えております。

次に、マスタープランの策定にあわせて中長期の収支計画をお示ししろということについてお答えいたします。

これからのまちづくりにおいては、将来の財政状況に対する展望を持って施策事業の構築をしていくことが不可欠なことと考えております。マスタープランの策定とあわせて、中長期の財政収支見通しについてもお示ししていきたいと考えております。マスタープランの策定に際しては、この中長期の財政収支見通しを十分に踏まえ、具体的な取り組み方針や施策事業の工程を定めてまいります。

なお、事業の実施に際しては、当然、毎年度の予算編成等の過程におきまして、事業の年次や手法、事業費などについて精査してまいります。また、マスタープランにおきまして、国が定めた早期健全化基準などを踏まえ、財政の健全性を確保していく旨の記載も検討してまいります。

次に、人口の予測フレームと財政への影響についてお答えいたします。

本市の人口は近年増加しているものの、このたびお示しいたしました将来人口動向によれば、中位推計でも今年度をピークに減少に転じるものと推測しております。こうした人口減少社会のもとでは、生産年齢人口の減少による個人市民税の減少、また高齢者の増加による社会福祉関係経費の増加が見込まれることから、健全な財政を維持していくためには強固な財政基盤を確立していかなければならないと考えております。そのためには、総人件費の縮減や事務事業の総点検など行財政改革を一層進める一方、まちの活力を維持、活性化させ、税源の涵養につながる施策に重点化を図ってまいります。今後も将来に向け

た持続可能なまちづくりを進めながら、強固な財政基盤の確立と健全な財政運営に努めてまいります。以上でございます。

◎総務局長（辻林茂君） 行財政改革と堺版事業仕分けについての御質問のうち、堺版事業仕分け、みんなの審査会に関する御質問及び自治体クラウドに関する御質問にお答えをいたします。

まず、みんなの審査会の対象事業の選定過程についてでございますが、今回実施しましたみんなの審査会では、堺活力再生プロジェクト案の7つの政策に内部管理事務を加えた8つの分野に位置づけられている事業及び関連事業を対象といたしました。その選定にあたっては、行革推進本部会議の専門委員の方からの御意見もいただき、より積極的に市民の方の意見を取り入れることが望ましいといった観点や市民協働で進めることが可能ではないかなど、実施主体や実施手法などについて、より活発な議論が期待できる事業といった選定の基準を明確にした上で、他の事業の点検への汎用性や政策、施策ごとのバランスも考慮しまして決定をいたしました。なお、選定過程の可視化については今後の課題であるというふうには認識をしております。

また、審査会でいただきました評価結果、御意見等については、類似の事務事業の点検にも反映したいと考えておりまして、一定期間内に全事務事業の総点検を実施してまいりたいというふうに考えております。

次に、みんなの審査会の特徴でございますが、大きく2点ございます。1点は、改善策、充実強化策をも含めて、きめ細やかな議論をしていただく点でございます。2点目は、市民の方に審査員になっていただき、審査会に加わっていただくことで、市民の方にも市の仕事について一緒に考えていただき、市政への参加を促進することです。

次に、非営利シンクタンクである構想日本の活用に係るお尋ねでございますが、構想日本の協力を得まして実施している自治体は多くございます。また、実施する趣旨やその特色に応じて、検討委員についても独自で選定している自治体もありまして、検討委員の構成もさまざまなケースがございます。本市におきましては8つの分野の事業を対象といたしましたので、それぞれの政策分野に精通されました学識経験者をお二人、また、さまざまな視点から御議論をいただくため、民間経験者等、幅広い分野から本市独自で選任する手法で実施したものでございます。

次に、成果指標の設定についてお答えをいたします。

今回の審査会の場合でも、議員御指摘のとおり、事業目的に沿った成果指標となっていないのではないかと御指摘を受けた事業もございます。適正な行政評価を行うためには、事業の目的を明確にし、その目的の達成度をはかるための成果指標の設定が非常に重要でありますので、今後より一層改善を図り、事務事業評価シートの精度を高めてまいりたいと考えております。

次に、すべての事務事業の公表や評価シートの公開についてのお答えをいたします。

市が実施いたします事務事業を市民の皆様にご理解いただくこと、これは非常に重要でございます。そのように認識をしております。そのため、市が実施いたします事務事業につきましては、次年度、市民にわかりやすい形で公表を行ってまいります。また、従前から実施しております事務事業評価につきましても、今回の審査会の実施に合わせて、その評価シートに改善を加えておりますが、さらに検証を行った上で公表に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、本市の自治体クラウドへの考え方、また、その現在の対応についてお答えをいたします。

自治体クラウドにつきましては、近年さまざまな企業や分野で活用が進んでいますクラウドコンピューティングを地方公共団体の情報システムにも活用しようとするものでございまして、国においても平成21年度から開発実証事業が開始をされ、また本年7月30日には、その総合的かつ迅速な推進を図るため、総務大臣を本部長とします自治体クラウド推進本部が立ち上げられたところでございます。

政府では、この自治体クラウドを利用することで、市町村が独自で保有している機器の維持経費を削減できるだけでなく、例えばパブリッククラウドと呼ばれる手法では、事業者が提供する標準のソフトウェアを仕様を変更せずに導入をし、カスタマイズに係る経費をなくすことにより、自治体の情報システム経費として最大40%を削減するという目標が掲げられております。

しかしながら、自治体クラウドによる最大の経費効果は、事業者が提供する同じシステムを複数の市町村が共同で使うことによる、いわゆる割り勘効果にあると言われておりまして、その効果を得るためには、規模を同じくする多数の市町村がそれぞれの業務手順を標準化した上でシステムを利用するということが必要になってまいります。このような前提条件や、この8月に総務省で開催されました説明会での報告など、現在把握している情報を総合いたしますと、現時点での自治体クラウドの対象は、およそ人口10万人あるいは20万人以下の市町村であると想定をされ、中核市、政令指定都市への適用にはもう少し時間を要するのではないかと考えられます。

本市といたしましても、クラウドの特色である柔軟性や迅速性、またシステムを共同で利用するという考えは、庁内システムの最適化を進める上でも有効な手段であるというふうに認識をしております。本年度より参加をしている総務省の新たな実証実験の結果だけでなく、クラウド事業の仕様や政府の動向に注視をし、既存システムとクラウド化したシステムのデータ連携といった技術的な課題、また運用に係る経費の節減や政令指定都市間におけるシステムの共同化、共通化といった制度的な可能性など、今後も多方面から検証を進めてまいります。以上でございます。

◎健康福祉局長（西出茂春君） 保険年金電算システムの改修と改修における競争環境の確保についてお答えをいたします。

システム稼働後の改修でございますが、著作権等の関係で困難な面もあり、リスク管理の点から、システム導入後も安定稼働するまでの期間は開発業者によるシステムの改修が望ましいと考えております。また、保険年金部門は国民健康保険、公費医療、国民年金のすべての制度において頻繁な制度改正が行われ、かつ短期間でのシステム改修が求められることが多いため、時間的な制約がある中で信頼性や正確性を確保しつつ迅速に改修を行わなければなりません。

こうした点から、現行システムにおいては、詳細なシステム内容を熟知している開発業者によるシステム改修を行ってまいりましたが、新システムを再構築するにあたりましては、安定稼働後のシステム改修に競争原理を働かせることを当然視野に入れる必要がございます。そこで、他の業者による改修ができる可能性を持たせるため、従来とは違い、プログラムを改修する権利を本市が確保することや、業者間の引き継ぎに活用できる資料の作成を条件に入れることを再構築業者選定時の調達仕様書に記載するように図ってまいります。今後とも制度改正の状況や内容、情報技術の進歩等も考慮しながら、適切な電算システムの改修に努めてまいります。以上でございます。

◎建築都市局長（荻田俊昭君） 公共交通の予算配分のうち、まず公共交通のビジョンについてお答えいたします。

環境共生都市の実現、まちの魅力向上、にぎわいと交流のまちづくりを進める観点から、南北のすぐれた鉄軌道網を生かし、バスや軌道などの路面公共交通による東西交通軸の強化、市内の地域拠点間を結ぶ交通ネットワーク、また鉄道を中心とした地域内交通をあわせて検討することにより、都市活動と日常生活を支える広域的な公共交通網から生活圏の交通に至る総合的な公共交通体系の形成をめざしたいと考えております。今後、市全体の総合都市交通計画を策定し、公共交通の利用促進、公共交通ネットワークの形成、公共交通の利便性向上に取り組み、持続可能な社会の実現に向けた公共交通体系の構築を図ってまいりたいと考えております。

なお、今回の阪堺線への支援策は既存の公共交通を維持、活性化すると同時に、高齢社会の進展への対応など、今後の堺市全体の公共交通において求められる方向性にも合致しているものと考えております。

1月補正の調査費についてお答えいたします。

まず、昨年1月に有識者により、阪堺線の再生を検討するための組織として阪堺線再生策検討専門家ワーキンググループを設置しており、その資料作成のため、88万2,000円の業務委託を行いました。次に、阪堺線と他の公共交通機関との連携を検討するため、阪堺線とバスとの乗りかえ状況の実態調査として、同じく88万2,000円の業務委託

を行いました。3点目として、東西鉄軌道について事業の可否を判断するための資料の一つとして、堺浜における企業従事者等の路線バスの利用状況を調べるための78万2,250円の業務委託を実施いたしました。

次に、安全運行の確保に必要な経費の内容と予算の効果指標についてお答えいたします。

今回の補正予算では7,500万円を計上しており、内訳は、利用者拡大策への支援といたしまして第4四半期分の1,500万円、安全運行の確保に必要な経費としまして下半期の6,000万円でございます。安全運行の確保に必要な経費とは、施設の日常的な保守、保安に要する費用でございます。

予算の効果指標につきましては、今回の支援策では利用者拡大策への支援による利用者の増加を見込んでおり、これにより効果を図りたいと考えております。利用者増加の見込みとしましては、ゾーンチケットの支援で年間3万6,000人、高齢者利用割引への支援で年間5万9,000人、堺市内・大阪市内間の1区間運賃化への支援で12万人の合計21万5,000人を見込んでおります。なお、運賃差額への支援でございますので、利用者が増加するほど支援額がふえることとなり、事業者自身の取り組みの促進にもつながるものと考えております。以上でございます。

◎環境局長（宮脇和夫君） 環境モデル都市に関する御質問のうち、まず炭素削減目標の現状についてお答えします。

本市における温室効果ガスの排出量については、2007年度の概数では約859万トンで、1990年度に比べ3%の削減にとどまっております。さかい省エネアクションプランでは、1990年度を基準年として2010年度には8%削減する目標を示していることから、目標達成にはさらに5%の削減が必要となっております。

次に、行政内部における削減目標についてお答えします。

堺市の環境モデル都市行動計画における行政部門の削減見込みにつきましては、市の先導的役割を踏まえ、現在、既に率先して進めております小・中学校への太陽光発電やエコ改修等により、2013年度までに温室効果ガスを約1万6,000トン削減することとしております。また中長期的には、公共施設の省エネ改修や太陽光発電の設置等の施策を進めることをめざしております。

次に、晴美台で計画しておりますエコモデルタウン事業につきましては、低炭素住宅の誘導によるCO<sub>2</sub>の削減、公有財産の有効活用及び泉北ニュータウンへの人口誘導などを目的に、環境モデル都市の先導的な取り組みとして低炭素街区の形成に取り組んでおります。事業内容としましては、各住宅の低炭素化、エネルギー使用状況の把握や居住者の省エネ行動をサポートできるような仕組みについて検討を行い、その内容を事業者募集要項に反映して公募型プロポーザルを実施したいと考えております。

また、居住者がエネルギーコスト削減のメリットを享受しながらCO<sub>2</sub>削減と快適な生

活ができることにも視点を置き、次世代型エネルギー社会システムの確立、普及に資するような実証事業にも取り組みたいと考えております。以上です。

◎財政局長（津田隆年君） 先ほどちょっと飛ばしましたけれども、公共交通への財源配分についてお答えいたします。

公共交通へ必要となる財源配分につきましては、現在策定を進めております総合都市交通計画に基づいて今後検討していくことになり、現時点ではまだお示しできる状況ではないと考えております。こうしたことも含め、今後新たな財政需要につきましては、行財政改革を一層進めることにより財源を捻出した上で配分を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎建設局長（坂本和之君） コミュニティサイクル事業についてお答えいたします。

まず初めに、コミュニティサイクルの意義でございますが、環境に優しい自転車を複数の利用者が共用して使用する新しい低炭素型の交通システムであり、クールシティ・堺の実現に向け、過度の自動車利用から公共交通や自転車を中心とした交通体系への転換をめざすモビリティ・イノベーションの一端を担うものであります。

コミュニティサイクルの現状でございますが、現在、堺東駅前、堺駅前、堺市駅前、百舌鳥駅前の4ポートに合計450台の自転車を配置し、さかいコミュニティサイクルとして9月1日から本格運用を行っております。さかいコミュニティサイクルは大阪府下では初めて、また関西では最大規模となるもので、より多くの方々に利用いただけるようPR活動なども行ってまいります。

駅前やまちなかポートへの拡大方法でございますが、駅前への設置につきましては、コミュニティサイクルの利用ニーズや公共交通網の状況などを総合的に検討し、必要度の高いところから順次設置を進めてまいります。また、まちなかへのサイクルポートの設置につきましては、既存ポートとの連携を図りながら、設置場所の選定など市民の方々の利用状況や利用意向を踏まえ、設置に向け検討してまいります。

コミュニティサイクルと都市プロモーションでございますが、本市は自転車及び自転車部品の製造が全国の約4割を占める自転車産業のまちでございます。この特性を生かし、コミュニティサイクルで使用する自転車は市内の業者を含む国内メーカー製の部品を使用し、自転車の側面には堺のロゴを入れ、堺市内で組み立てた自転車でございます。まずは、この堺ブランドの自転車を利用していただき、堺の自転車のよさを発信できればと考えております。そういった点も踏まえ、コミュニティサイクルを介して自転車のまち堺をどう都市プロモーションしていくかについて、関係所管とも十分協議を図りながら検討してまいります。以上です。

◎教育次長（石井雅彦君） 堺かるた、堺っ子体操、郷土教育の現状についてお答えします。

本市では、子どもたちが郷土堺に親しみ、愛着が持てるようなさまざまな活動に取り組んでおります。子どもの心に堺の歴史や誇りを刻み込み、郷土愛を深めるために作成された堺かるたは、遊びの中で郷土を知ることに役立っております。また、堺っ子の歌をリズムミカルな音楽にアレンジして気軽に楽しく体操できるためにつくられた新堺っ子体操は、小学校での全市的な行事である連合運動会のプログラム等に取り入れているほか、多くの小学校の体育大会で実施されており、堺の子どもたちに親しまれております。

さらに、本市が作成している小・中学校の社会科副読本や小・中学校道徳資料集には、堺の伝統産業や千利休、与謝野晶子、堺の昔話等を取り上げ、本市の歴史や伝統、地場産業を学ぶとともに、茶の湯体験や堺の歴史、文化を調べる活動などにも活用しております。

郷土への愛着の醸成にもかかわっている堺かるた、新堺っ子体操につきましては、これまで普及に努めてきたはとぶえ会や初等教育研究会とも連携して取り組みを進めるとともに、多様な地域資源を活用し、堺を知り、堺を学ぶ教育を一層推進してまいります。

次に、少人数学級、少人数指導についてお答えします。

少人数学級は、いわゆる小1プロブレムなどに対応するため、大阪府の施策として小学校1・2年生において実施しております。義務教育初期段階でのきめ細かな指導により、生活習慣や学習習慣を確立する中で学習内容の定着が図れるなど、児童の学びの基礎力を培うことに効果があるものと認識しております。また、小学校3年生以上では、個に応じた指導の充実を図るため、習熟度別指導などの少人数指導を通して一人一人の学びの状況に応じたきめ細かな指導を実施しており、学習意欲や学力向上に効果があるものと認識しております。

本市では、これまで学級編制の標準の引き下げを含めた新たな教職員定数の改善を国に対して要望してきており、8月27日には文部科学省より新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）が示されました。教育委員会としましては、今後、国の動向を注視しつつ対応をしてまいります。

次に、生徒指導担当教員についてお答えします。

中学校の生徒指導主事は、平成10年度まで府単費の加配としてすべての中学校に配置されておりましたが、平成11年度から財政状況により順次加配が減少し、平成16年度末をもって、すべてなくなりました。

現在、大阪府からの児童生徒支援加配等によって生徒指導に専念することが可能な生徒指導主事がいる中学校は、43校中23校となっています。加配している学校の中には、生徒との関係づくりをねらいとして、教科の授業を週に数時間行っている場合もあります。加配校以外の中学校のうち11校には、生徒指導主事の授業軽減として市単費による非常

勤講師の予算を措置し、生徒指導体制の強化を図っています。

本市では、子ども一人一人の規範意識や自己肯定感を高める生徒指導の充実を図るため、小・中学校の9年間を見通した一貫性、連続性のある指導、支援を行うことが重要であると考えており、本年度は市単費で13中学校区に小中一貫学力推進リーダーとして教員を加配しております。加配している中学校区では、小学校における中学校教員による授業、小・中学校教員による合同研修、生徒指導連絡調整会議等を通じて指導に継続性や一貫性を持たせたり、小学校を含めた中学校区としての生徒指導の決まりを作成するなどの取り組みを行う中で、遅刻、服装、言葉遣い等の改善も見られております。今後も加配による生徒指導上の効果を検証し、小中一貫教育を一層充実することなどを通して生徒指導上の課題解決を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎子ども青少年局長（古家一敏君） 子ども・若者育成支援推進法への取り組みについてお答えいたします。

子ども・若者支援地域協議会につきましては、平成22年4月1日に施行された子ども・若者育成支援推進法第19条において、地方公共団体に設置が求められております。同協議会は、福祉、教育、労働等のさまざまな機関がそれぞれの専門性を生かした円滑な支援を推進するために設置するものであり、地域における子ども・若者育成支援ネットワーク構築の上で重要な役割を担う機関でございます。

本市におきましては、現在、協議会の中核機関であり、具体的、専門的な情報提供を行う指定支援機関と相談の一時的な受け皿となる子ども・若者総合相談センター両方の機能を担う（仮称）青少年チャレンジセンターの本年度中の開設に向け準備を進めているところでございます。協議会につきましては、設置形態、運営手法、構成機関等を調整の上、平成23年度中には設置してまいりたいと考えております。

なお、政令指定都市の状況ですが、国のモデル市であった横浜市が本年7月に最初に設置しており、京都市や北九州市においても本年度内の設置に向けた準備を進めていると伺っております。以上でございます。

◎財政局長（津田隆年君） PRと都市プロモーションの違いについてお答えいたします。

PRは不特定多数の人々に対して広範囲の情報をみずから知らせることでございます。一方、プロモーションとは、あらかじめ設定したターゲットに対しまして、伝えたい強みを効果的かつ戦略的に発信することに違いがあると考えております。

そこで、都市プロモーションにおきましても、市政全般の網羅的な情報ではなく、ターゲットに最も効果があると思われるアピールポイントに絞った情報の選択とあわせて、市がみずから行うものに限らず、ターゲットに効果的な発信の手段、媒体を活用する必要が



あると認識しております。以上でございます。

◎建築都市局長（荻田俊昭君） 本市の景観規制についてお答えいたします。

本市では平成5年に堺市景観条例を制定し、周辺に大きな影響を及ぼす大規模建築物等について届け出制度を導入し、色彩を含めた形態意匠等に関する助言、指導を行い、また、すぐれた景観を有する建築物、地域の景観づくりに取り組む団体等を表彰する堺市景観賞を実施するなど、市民、事業者、行政が協力、連携し、良好な都市景観の形成に取り組んできたところでございます。

その中で、良好な景観形成にあたって、大規模建築物等の外壁の色彩は周辺の景観や人に与える影響が大きく、重要な要素であり、これまでも景観誘導を進めてまいりましたが、条例制定から15年余りが経過する中、助言、指導には限界があり、また色彩に関する定量的な基準が設けられていないことが課題であると認識しております。

続きまして、マンセル値は色を定量的にあらわす体系の一つとして、色彩を色相、明度、彩度の3属性によってあらわすものであり、建築物等の外壁の色彩基準につきましてはマンセル値により数値化が進んでおります。政令指定都市では19市中15市が景観計画を制定し、そのうち12市がマンセル値による定量的な色彩基準を設け、大規模建築物の景観誘導を進められております。本市におきましても、よりよい景観形成に向け、総合的な景観施策の展開と、より実効性のある景観誘導を進めるため、大規模建築物の外壁の色彩基準の検討を含め、景観計画の策定に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆22番（西哲史君） 議長。

○副議長（大毛十一郎君） 22番西哲史議員。

◆22番（西哲史君） 御答弁ありがとうございました。

まず、1つ目のテーマであるマスタープランと財政視点についてお答えをいただきました。マスタープランについて重点的なプロジェクトを積極的に打ち出していくということです。ぜひともわかりやすく表現をしていただくよう要望しておきたいと思っております。

また、低炭素都市の取り組みも重点施策ということでもあります。まだまだ骨子を見る限り、率直に申し上げて物足りないと言わざるを得ません。昨日の辻宏雄議員、我が会派の辻議員からの質問にもありましたけれども、クールシティ宣言を行ったまちとして積極的

な取り組みを強く打ち出していただくことを要望をしたいと思います。

また、中長期の収支計画をお示しするというお答えをいただきました。一昨年は中長期の収支計画をお示しをいただきましたけれども、昨年1年間は後期になってもお示しをいただけていません。中長期の収支計画を毎年更新してお示しいただくとともに、またその収支計画にあわせて財政指標をお示しをいただき、議会や市民における議論に供していただくよう強く要望をしておきます。

また、国の早期健全化基準などを踏まえ、財政の健全性を確保していく旨をマスタープランに記載をしていくとのお答えもありました。評価をしたいとは思いますが、しかしながら、市長、ぜひともお願いをさせていただきたいと思っておりますけれども、自治体財政健全化法施行により健全化判断基準が導入され、堺の財政状況の説明にもよく用いられ、健全だと言われますが、国の基準に抵触しなければよいという姿勢ではないことを強く打ち出させていただきたいと思っております。国の基準に抵触するという事は、ほぼ即レッドカードであり、将来に向けた弾力的な投資を阻むものとなるのは当然御案内のとおりであります。

市長がどのような財政運営をめざすのか、例えば竹山市長の任期においては、将来負担比率は幾らの幅をめざすのかといった基準をぜひとも議会と議論をしていただきたいと思います。そして、災害や人口減など、大きいもの、小さいものさまざまありますけれども、変化によって、その基準の幅を超えるとき、議会とともに、その基準を超えてでもやらなければいけないのか、それを議会と議論をしていただきたいと思います。市長は財政力のあるまちにしたいと日ごろよりおっしゃっています。どのような財政状況をめざすべきなのか、指標を持って議会や市民と議論をした上で、あるべき財政の姿から市の実施計画、基本計画を考えるシステムをつくっていただくことを要望させていただきたいと思っております。

また、人口予測フレームについて御答弁がありました。人口が減っていく中で、財政運営は困難になっていくことは当然予測できます。市民税が減っていくとともに急速に高齢化が進む結果、扶助費が増加するとともに、新規建築も減少していくことが想定され、それに伴えば、固定資産税も低下していくことも予測の範囲内でございます。もし財政規模が右肩下がりではなく横ばいだったとしても、新しいニーズが出てきたときにそれにこたえる必要がありますから、その財源を捻出するとなると、現行の事務事業を削減をしていかなければいけないのは言うまでもありません。

そういった意味では、我々は健全な財政運営の維持のために支出削減に努めなければなりません。ぜひとも財政状況や財政指標を私たちはなかなか全容を把握することはできませんから、当局から議会や市民と常に共有をしていただいて、認識を一にできるような積極的な取り組みを求めさせていただきたいと思っております。

次に、2つ目のテーマである行財政改革と堺版事業仕分けについてお答えをいただきました。選定基準について、客観的に見て納得できる基準がまだまだわかりませんので、選定過程について早急にわかりやすくお示しをいただくように要望をしておきたいと思っております。

次に、堺版の特徴と構想日本を活用しなかった理由についてお答えをいただきました。

一言で言って、これらは全く堺独自の特徴と言えません。各地の事業仕分けで見られることです。そもそも要、不要だけではなく、改善策、充実強化策について議論をされるのは、事業仕分けの議論においては当然であります。成果指標を上げていくためにこのやり方でいいのか、もしくは別のやり方があるのではないか、それを議論した結果として要、不要の結論を出すのが事業仕分けの議論であることは、事業仕分けを少しでも見られた方は、この場にもたくさんおられると思いますけれども、御存じのとおりでございます。

また、市民の審査員、判定員による事業仕分けも一部の市では既に行われています。そして、検討委員が幅広いのも各地の自治体で行われています。堺版の特徴は、非常にこういうことは残念なのでありますが、先ほど申し上げたような評価指標があいまいでピントはずれだったところに堺版の特徴があると言わざるを得ないと、私は残念ながら考えております。

評価指標と目的が一致していない場合、各地の事業仕分けでは仕分け以前の問題として処理をされます。そのため、事業仕分けを準備する構想日本や先進各市の評価担当者は、まず評価シートをしっかりと事前につくり込みます。これは構想日本の仕分け人登録者や仕分けを見た人にとっては当たり前のことです。しかしながら、高額なコンサルを採用した堺版では、この評価指標と目的の関係が先ほどお見せをしたように、余りにも合いません。

これは一部の事例ではないです。これは、あえてわかりやすく5項目だけ取り上げていますけれども、申しわけありませんが、30何事業のうち二、三事業以外は、ほとんど目的と評価指標が一致をしていないと言わざるを得なかった状況であるのが本当に残念でなりません。これはいかなものかと言わざるを得ません。この点が改善をされないと、事業仕分けの議論が全くできないのです。評価指標を上げるために、このやり方でいいのか、違うやり方がいいのか、もしくはコストがかかり過ぎだからやめざるを得ないのか、もっとコストをかけたら評価指標が上がるのか、それを議論するのが本来の事業仕分けであります。

また、昨日より、事業仕分け自体のコストパフォーマンスを考えるようにとの指摘もあります。今回のみんなの審査会では、ライブ中継などの費用を除いて、32事業を仕分けするために約600万円以上の費用がコンサルに委託費用として支払われたと聞いています。調べた限りでは、新潟市が30事業を仕分けするにあたって構想日本に委託した費用は99万円強、相模原市で40事業を仕分けするにあたって構想日本に委託した費用は111万円強です。ほぼ6倍前後の費用がプロポーザルでコンサルに支払われています。プロポーザルというからには、コストが高くなっても企画がいいものだから採用されるものだとは私は認識をしています。本当にこれでよかったのでしょうか。市長が堺版にこだわり、また失礼ながら、パフォーマンスをすることを急ぎ過ぎたために、本来の事業仕分けの姿からかけ離れたものとなり、さらに費用も他市に比べてはるかに高かったのではないかと

疑念を持たざるを得ません。

また、市長は他市で行われた事業仕分けを映像でもごらんになったことがあるのでしょうか。余りにも今回、コンサルの司会者を初め、事業仕分けをワイドショーでしか見たことがないだろうと思われる人が多過ぎました。多くの職員さんを休日出勤させ、他市よりも6倍近い費用をかけたにもかかわらず、本来の事業仕分けとならなかったことに対して市長に猛省を促したいと思いますが、いかがでしょうか、御見解をお示し願います。

なお、全事務事業の公表については次年度行うということですから、早急に行っていたきたいと思います。また、評価シートについても早急に公表するということでした。ぜひとも何度となくさまざまな観点から大綱質疑で議論をさせていただいていますので、早期実施を求めておきたいと思います。

また、行財政改革の対象として非常に重要と考える電算システムの費用の問題についてお答えをいただきました。保険年金電算システムの発注にあたり、これまでとは違ってプログラムの改修をする権利を堺市が確保することや、業者間の引き継ぎに活用できる資料の作成を条件に入れることを再構築業者選定時の調達仕様書に記載することにするとの御答弁をいただきました。これは大いに評価できると考えます。ぜひとも、さらに改修時の競争環境の確保に努めていただきたいと思います。

また、クラウドへも積極的に検証し、参加をしていくとの姿勢を示していただきました。自治体財政の圧迫を避けることができる一つの可能性としてクラウドがあると総務省も言っているわけですから、積極的に参加をしていただきますように強く要望をさせていただきます。

ちなみに、この議論は私の友人である熊谷千葉市長も議員時代から取り上げています。そういった意味では、政令指定都市間で、ぜひとも情報システムをどう共有化していくか、これは議論できる余地がたくさんあると思いますので、今、市長が政令指定都市市長会に参加をされる際のテーマに、私はまだ見たことがありませんから、ぜひともこれも取り入れていただきたいということを要望をしておきます。

3項目めの公共交通のビジョンについてお示しをいただきました。

総合交通計画について、我が会派からは再三にわたり策定を要望してきましたが、まだ全体の交通計画を設定をされていません。また、財政についても今お示しをいただいたように、公共交通全体で幾ら使おうとしているのかをお示しただけではありません。そのために我々は昨年度、補正予算の修正を行って調査費をつけたにもかかわらず、総合交通計画や公共交通のビジョンが具体的に示されていないのが残念でなりません。

また、指標に関しても乗客増ばかりとなり、それはあくまでも阪堺線の目標にすぎず、行政目標となっております。まさに事業仕分けの議論であります。21年度決算によると、経常歳入一般財源1,700億円のうち残りの経常収支比率の96.8%を勘案すると、残りの約3.2%が突発的な財政需要に使える金額、約55億円になると仄聞をしています。そうしますと、約55億円の中で幾ら公共交通に使えるのか、少し不安にならざ

るを得ません。阪堺線の支援に反対するものではありませんが、全体計画のない逐次投入には疑問があります。

そこで確認をさせていただきたいのですが、計画はいつまでに決められるのでしょうか。財政計画は示されるおつもりがあるのか、お示しをいただきたいと思います。

次に、環境モデル都市についてお聞きさせていただきました。二酸化炭素の削減目標の現状についてお示しをいただきました。省エネアクションプランで8%を削減する目標を掲げていながら、残念ながら、まだまだ今年度中に約5%の削減が必要と、非常に目標達成が厳しい状況になっているということでもあります。これはいろんな理由が想定をされると思います。

しかしながら、今、新たに環境モデル都市行動計画として目標を設定をしていただいております。この以前の計画がどのような理由で達成ができなかったのか、そこを総括をしていただかないと、次の行動計画の信憑性、信頼性に影響を及ぼしてくるものだと考えております。そういった意味では、この削減目標がどのような理由で達成ができなかったのか、またさらに、次はここをどのように改善をするから遵守ができるのか、しっかりとお示しをいただきたいと思います。これは2問目をお願いをさせていただきます。

また、この行政における削減目標、せめて行政の目標は行政で決めたわけですから、しっかりと遵守をしていくそういう仕組みが要ると考えております。そういった意味では、これはアイデアでありますけれども、二酸化炭素で事務事業を査定をしていく、もしくは炭素総量でキャップ・アンド・トレードを行政内で行っていく、これは東京都で一部検討が始まっているようでありますが、キャップ・アンド・トレード等々の仕組みも考えていただきたいと思いますが、これについて、私は炭素会計という言葉があるのかなと思ったりはしますけれども、御見解をお示しをいただきたいと思います。

次に、教育についてお答えをいただきました。教育委員会は少人数学級、少人数指導について意義があるとお答えをいただいた、効果があるとお答えをいただいたと認識しております。政権交代後、民主党は文部科学省に対して少人数教育の重要性を政策インデックスに載せていたことに基づいて、文部科学省より、このような計画を策定する、政務三役で議論して改善計画を策定をさせていただきました。そういった意味では、堺市の教育委員会も、さらには文科省も少人数教育の意義について重要だということをお答えをいただいております。

3月の議会で市長が御発言をされたその内容について、いろんな言い回しをされていますので、私が誤解があるところは多々あると思いますけれども、我々の認識としては、市長は50人学級が切磋琢磨していくから重要だとおっしゃられたように感じているところでもあります。これが違うのであれば、そこは間違っているんだ、こういう意味だと、少人数教育は重要だとお考えであれば、それをお答えをいただければと思いますが、市長、お答えをお願いを申し上げたいと思います。

そして、生徒指導主事の加配についてであります。府単費の加配だったので生徒指導主

事の加配が減ったとのお答えだったと思います。

ただ、これは橋下知事も子育てを取り上げて、竹山市長も子育てを取り上げておられるにもかかわらず、このような現状が起きている。非常に残念であります。ぜひとも子育てを取り上げる市長として、加配を積極的に進めていただきたいと思います。これは要望でございますので、よろしく願いを申し上げます。

あと一つ、小中一貫学力推進リーダーが生徒指導の担当になっているという言葉に、言葉づらではありますが、非常に違和感があります。お話を聞く限りにおいては、ほぼ生徒指導の担当だと思いますので、名称の改正も願いをさせていただきたいと思います。

そして、この問題については引き続き我が会派、この問題に関しては会派全員が関心を持っておりますので、文教委員会、さらには決算等々でも取り上げていきたいと思っております。さらには決算総括で取り上げていきたいと思っております。さらには決算総括で取り上げていきたいと思っております。

さらに、子ども・若者育成支援推進法についてお答えをいただきました。このことについては、平成23年度中には協議会を設置をするというお答えをいただきました。

ぜひとも子育てを、くどくはなりますけれども、市長は子育てを標榜しておられるわけですから、これも、ぜひとも政令市に先駆ける気持ちで実施をしていただきたいと思っております。既にモデル都市であった横浜市を除いたとしても、京都や北九州市で先行されているので、ぜひとも追いつき、追い越せのつもりで取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

そして、都市プロモーションについてであります。PRについて取り上げいたしました。PRと都市プロモーションの違いについて大きな違いがあると、堺市なりの定義を示していただきました。

ともすると、行政の広報は総花的になりがちなのは皆さん御理解のあるところでございます。しかしながら、人口誘導や観光といったためには、総花的であってはならない。つまり、堺市がいうところの都市プロモーションの定義のように、あらかじめ設定したターゲットに対し、強いメッセージを同期化をして発信をしていく、それがプロモーションにとって重要だと思います。

見渡せば、堺市の今の組織体制、このような担当を所管されるのは一体どこになるのでしょうか。これは質問ではありませんけれども、少し疑問を持たざるを得ません。北九州市や浜松市等々の先行事例を見ていると、このような専任担当を置いて取り組んでいる事例が多々見られます。そういった意味では、堺市もこれから市長もプロモーション、よく東京でのプロモーションをおっしゃいますけれども、組織改正をして、このために積極的に取り組んでいく姿勢をお願いをさせていただきたいと思っております。

最後に、景観規制とマンセル値についてであります。堺市景観賞を実施するというのは、あくまでも堺市内の話であると思っておりますので、これは他市と比較してどうなのか、ぜひとも検討して取り組んでいただきたいと思っております。そういった意味では、19市中15

市が景観計画を策定し、12市がマンセル値における定量的な色彩基準を設けて景観誘導を進めているにもかかわらず、堺は進んでいないということのお答えだったと思います。色彩に関する課題は、定量的な基準が設けられていないことだと認識を示されておられますから、ぜひとも早急に定量的な基準に基づいて色彩の誘導、ぜひともお願いをさせていただきたいと思います。

1点申し上げなきゃいけないんですが、外壁、外壁とおっしゃられておられます。これは外観の中で外壁と屋外広告物等々を切り分けて外壁とお答えをいただいております。ただ、市民の皆さんから見たときに、外観というのは外壁の色のみならず、屋外広告物、看板等々も含めて色彩を構成している要素であります。一たんは外壁の議論について終息といいますか、アウトプットを出していかなければいけないこと、これはまさに理解はできるところではありますけれども、早急に屋外広告物の色彩等々についても議論を始めていただきたいと思います。これは私、建設委員ですので、建設委員会でも引き続き取り上げていくことを申し上げまして、私の2問目を終わりたいと思います。

○副議長（大毛十一郎君） 答弁を求めます。

◎市長（竹山修身君） 50人学級問題について私の御意見を述べさせていただきます。

私は私の経験からいいまして、50人学級のとき特に問題はなかった。そしてまた、50人の中で切磋琢磨しながら、いろいろな、例えば運動会だとか、学習のいろいろな意欲とかいうのをお互いに駆り立てたという思いで、50人が特に悪くなかった、ベストとは言ってなかったんです、特に悪くなかったと言いました。

ただ、そのときは斉一な授業環境が保たれていたというふうに思います。現在のいろいろな学校環境を見ますと、なかなかいろいろ問題があるということで、いろいろ先生方は御苦労されているというふうなところで、35人学級、30人学級の御議論も出ているのではないかというふうには思っているところでございます。

ただ、必ずしも少なくするのがいいというわけではないというふうに思います。場合によったら、小中一貫の教育をするとか、習熟度別でやるとか、そういったところに教員を振り分けるほうがより効果的な場合もあるのではないかと、一律に30人学級がいいというのは、まだ僕は実証されていないというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、いろいろな形の実験があってもいいのではないかというふうに思っていますので、そういう意味で、必ずしも50人に肯定したわけではございませんし、30人にも肯定はしておりません。以上でございます。

◎総務局長（辻林茂君） 堺版事業仕分けについて大変厳しい御指摘をいただきました。

今回の審査会なのですが、私どもは、市民の方々の参加を得まして市の仕事をみんなで一緒に考えていこうと、そして新しい堺をつくり上げていこうということで、事業名もみんなの審査会というふうに命名をして実施したところでございます。

市民審査員の方々にアンケートをとりました。その結果、9割以上の方々から今回の審査会、有意義であったとこのような評価もいただいております。今回初めて外部評価、外部の視点での評価を取り入れて行ったわけですが、外部の視点からの非常に貴重な御意見をいただいたということで、これらについては対象としました事業だけではなく、他の事務事業の総点検にも生かしてまいりたいと、このように考えております。

議員御指摘の費用の問題、今回初めての取り組みでありまして、相当準備が必要と想定をされたため、他市よりも費用がかかったところはございます。そういった費用対効果も含めまして、今回の審査会の成果や課題等をしっかりと検証をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◎建築都市局長（荻田俊昭君） 総合都市交通計画の策定につきましては、来年度のできるだけ早い時期にお示しをするとともに、それに係ります経費の考え方についても、あわせてお示しをしてまいります。以上でございます。

◎環境局長（宮脇和夫君） まず、炭素削減目標をどのように遵守するかという点でございますけれども、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、その実行計画区域施策編というのを今年度末の策定に向けまして、現在検討を進めているところでございます。その前身となりますさかい省エネアクションプランでは、太陽光発電や公共交通の利用促進等の普及啓発を中心に取り組んできたことから、十分な成果を上げるに至っておりません。このことを踏まえまして、新計画では行政の積極的な取り組みはもとより、市民や事業者と協働する取り組みが重要であるということに留意しまして、より実行可能な施策を構築し、目標を定めます。

なお、目標を達成するため庁内外との連携を強化し、主な対策、施策についてはロードマップを作成するなど、PDCAによる進行管理を徹底してまいります。

また、実行計画の事務事業編の策定にも現在取り組んでおりまして、堺市役所みずからの削減目標を示してまいります。この計画では、市域の削減を牽引する具体的施策に取り組むことによりまして、新たな炭素削減目標を設定し、目標遵守を図ってまいります。

次に、炭素会計についてお答えいたします。

実行計画での排出量削減は、現在、市の施設や所属単位での排出量削減を目標にしていることから、議員おっしゃいますキャップ・アンド・トレードを含めました事務事業に係



る排出削減、いわゆる炭素会計を行っていくには、これまでの考え方の転換が必要であると考えます。まず、現在、開発導入を進めていますいわゆるCO2の見える化システムによりまして、庁内の排出量を正確に把握することを可能にし、その仕組みの構築を図った上で、本システムを活用した炭素会計の手法について調査研究を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎建築都市局長（荻田俊昭君） 先ほど、経費の考え方につきまして少しちょっと言葉足らずのことがありましたので、申し上げたいと思いますが、それに係る経費の考え方につきましては、方向性をあわせてお示しをしまいたいというふうに考えております。以上でございます。

◆22番（西哲史君） 議長。

○副議長（大毛十一郎君） 22番西哲史議員。

◆22番（西哲史君） 御答弁ありがとうございました。お答えをいただいた順に御要望を申し上げていきたいと思っております。意見と要望を申し上げていきたいと思っております。

50人学級については、市長の御見解、少し私の誤解があったところもあると思っております。市長は50人学級ではなくて、少なくとも、その少人数の編制か、もしくは少人数指導かは別として、一人の先生が50人よりはるかに少ない人数を見ていくことが重要だとの認識は示していただいたものだと思います。

これは結局、実験をするということをして市長はおっしゃられたと思っておりますけれども、これに伴って財政出動が必要になってくることも御案内のとおりでございます。市長は財政、あえてこれは教育委員会に聞かずに市長にお聞きをしているのは、予算編成の責任者でありますから、そういう意味では、子育ての観点を重視している市長としてリーダーシップを持って、この検討をしていただきたいと思いますと思っております。

そして、生徒指導の点とあわせて申し上げますけれども、私が幼なじみ等々、小・中学校同級生含めて、いろんな同世代の子育て世代と話をしますと、気になることがあります。子育て世代にとって、自分の出身小・中学校が安定をしてない、環境が余りよくなかった、統制がとれてなかったといいますが、安定をしてなかったといいますが、俗に荒れているというのか、そういう学校の校区出身の東京へ行っている人間は、もう二度と地元の子育てのために戻ってこようとは思わないんです。荒れてなくて、ちゃんと学習環境が担保さ

れていた学校出身の人たちは、まだ自分の地元の小・中学校区へ戻ってきたいと思うようです。そういった意味では、非常にこれは都市経営の観点からも重要な観点だと思います。

先ほどから財政の議論を申し上げて、突然、財政出動をせよということは、おまえ矛盾しているやないかと思われるかもしれませんが、これは将来的なライフサイクルで見たときの財政にとっても非常にいい点だと私は考えておりますので、その点、御留意いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

さて、堺版事業仕分けについてお答えをいただきました。厳しい意見だということをおっしゃられましたけれども、私は事業仕分け、ぜひともやっていただきたいと思っているんです。そのために幾つもの注意点を再三2年以上にわたって指摘をしてきた、警鐘を鳴らしてきたつもりです。それは芳賀副市長はよく御存じのはずです。しかしながら、さまざまな問題点が私が指摘した点も含めて発生をしてしまった。それが非常に残念であるからこそ、これを取り上げさせていただいております。

みんなで一緒に考えていこうということが堺の特徴でありますとおっしゃいました。国でやった行政刷新会議の事業仕分けとは違うと、堺版は違うと再三おっしゃられていますけれども、国でやった事業仕分け、みんなで考える機会になったというのは多くの国民の皆さんの意見であります。そういう意味では、国とは違う、堺の事業仕分けの特徴がみんなで一緒に考える機会だったというのは、少し認識が違うんじゃないかなと思わざるを得ないと言わざるを得ません。

さらに、市民審査員の意見の中で9割が評価をしていたということですが、これは相対的な比較になってませんから、浜松市や新潟市と比較をしてよかったのかどうかではなくて、単に絶対評価として9割よかったと言われましても、私が申し上げているのは、他市より高い費用で違うやり方でやったと、私は相対的に比較をさせていただいております。ただ、局長がお答えになったのは絶対的な評価ですから、これがよかったという理由にはならないかなということをおし上げざるを得ないと思っております。

初めての取り組みだったから高くかかったということをおっしゃられましたけど、では浜松や新潟は初めてではなかったのでしょうか。高額な費用をかけた堺市は、初めてだから高額な費用をかけざるを得ない。浜松や新潟は、高額な費用をかけなくてもできるということをおっしゃられているのかなと、うがった見方をすれば、そう思わざるを得ません。そういう意味では、非常に今回の指摘、御反論をされるのではなくて、ぜひとも、きのうより指摘があることを真摯に受けとめていただきたいと思っております。

私は先ほども申し上げたように、事業仕分けをやめるべきとは申し上げていないわけですから。このやじも含め、いろんな事業の中で、事業仕分けするべきだという声がありますけれども、私は、これは違うんじゃないかなと思っています。（「声援、声援」と呼ぶ声あり）

ごめんなさい、声援です。失礼しました。やじという意味ではないんです、ごめんなさい。きょうの議論だけではないです。そういう意味で、先日来、飛んでいることも含めてです。

堺版ということをまさに事業仕分けしていただかないといけないんだと私は思っている。事業仕分けを事業仕分けするのではなくて、堺版であったこと、このあえて堺版といったことを事業仕分けしていただきたいということを申し上げて、この項目を終わります。

そして、阪堺線についてのお答えをいただきました。

残念ながら、前回の財政計画、総合計画、いつにお示しをいただくのか少しあいまいで、また、どのような形なのかをお示しをいただけなかったと言わざるを得ないと思っております。以後の議論は今議会で委員会等々でも議論をさせていただきたいと思っておりますけれども、公共交通をこれからどのように運営をしていくといたしますか、生かしていこうとしているのか、また財源投入を公共交通に対して全体で幾ら投入しようとしているのか、これは今回、補正予算で提案をされているわけですから、早急に全体像を示していただかないことには、全体計画を承認することは少し時期尚早ではないかとの疑問を持つということだけは申し上げて、この項目を終わりたいと思っております。

そして、区域の二酸化炭素の問題についてお答えをいただきました。以前は、前回の計画ではなかなか達成が難しかった、今回は改善をしていくと強い決意を示していただいたと思っておりますので、ぜひとも次の目標はしっかりと達成をしていく、常にPDCAを行っていく、お願いをさせていただきたいと思っております。

また、炭素会計、これは仮称ではありますがけれども、お答えをいただき、ありがとうございました。ぜひともキャップ・アンド・トレード、キャップをはめてそれをやっていく。せめて行政は率先垂範として間違いなく達成をする。このために仕組みの検討、ぜひともお願いを申し上げまして、私の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。